

市民後見人養成研修 募集

今年の11月下旬から来年の2月下旬にかけて、市民後見人養成研修を開催します。

市民後見人とは、専門職以外の一般市民の方で後見人となる方を指し、判断能力が十分でない方の生活手続きの支援やお金の管理を行います。

親族後見人としての研鑽を積みたい方の申込みも受け付けます。(ただし、市民後見人として活動する意思のある方を優先します)

受講対象者	草加市内に住所を有し、次の条件に当てはまる方 ・市民後見人として活動する意思があり、全日程に参加できる方 ・成年後見制度及び社会福祉に理解があり、心身共に健康である25歳以上の方 ・司法や福祉の専門資格を取得していない方 または、取得していても生業としない方 ※詳細は実施要綱を参照ください。
日程	全8日～9日(予定) ○土曜日に隔週開催 午前9時から午後5時まで (11月21日、12月5日、12月19日、1月16日、 1月30日、2月13日、2月27日) ○別途、平日に体験学習等を2日程度開催する可能性あり。
費用	6,000円程度のテキスト代
会場/定員	草加市民体育館 第1会議室(草加市松江1-1-8) / 30人
募集選考方法	本会所定の申込書に、必要事項を明記のうえ、郵送または来所により、お申込みください。 申込書は、草加市社会福祉協議会ホームページからダウンロード、または来所により入手できます。 申込受付は9月15日(火)から10月15日(木)まで。 受講の可否は、厳正なる審査のうえ決定します。
申込み問合せ	そうか成年後見サポートセンター 電話 048-932-6788